

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公表番号】特表2006-525551(P2006-525551A)
 【公表日】平成18年11月9日(2006.11.9)
 【年通号数】公開・登録公報2006-044
 【出願番号】特願2006-509791(P2006-509791)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 6/036 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 6/22

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年6月10日(2010.6.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0081

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0081】

これら2つの有効面積は同じ分子を有する。しかしながら、音響光学有効面積の分母は音響及び光学場間で重複して計測される。この重複項が分母にあるから、重複が小さいと大なる音響光学有効面積となる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中央線から $1\mu\text{m}$ の半径まで延在し、半径 r_{MAX} において 0.7% 未満の最大相対屈折率 n_{1MAX} (パーセント単位)を有し、 r_{MAX} から $r=1\mu\text{m}$ までの全半径で 0.3% よりも大であり且つ 0.6% 未満である相対屈折率分布 $CORE_1(r)$ を有する第1部分と、

前記第1の部分を包囲し且つ前記第1の部分に直接隣接し、 $2.5\mu\text{m}$ の半径まで延在し、 0.15% から 0.5% まで相対屈折率分布 $CORE_2(r)$ を有し、 $n_{2MIN} < 0.3\%$ である最小相対屈折率 n_{2MIN} を含む第2の部分と、

前記第2の部分を包囲し且つ前記第2の部分に直接隣接し、 $4.5\mu\text{m}$ の半径まで延在し、 $CORE_3(r=4\mu\text{m}) > 0.2\%$ である相対屈折率 $CORE_3$ を含み、 n_{2MIN} よりも大であり且つ n_{1MAX} 未満の最大相対屈折率 n_{3MAX} を含み、 0% から 0.6% までの間にある相対屈折率 $CORE_3(r)$ を有する第3の部分と、

前記第3の部分を包囲し且つ前記第3の部分に直接隣接し、 $4.5\mu\text{m}$ から $12\mu\text{m}$ までの間にある半径まで延在し、 0% から 0.4% の間にある相対屈折率 $CORE_4(r)$ を有する第4の部分と、を含むコアと、

前記第4の部分を包囲し且つ前記第4の部分に直接隣接するクラッド部と、を含む光ファイバであって、

前記コアの終点及び前記クラッドの始点は、 $r_{CORE} > 4.5\mu\text{m}$ であることを特徴とする光ファイバ。

【請求項2】

1550 nmで10 dB未満のピン配列曲げ損失を示すことを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項3】

1550 nmで0.7 dB/m未満の横方向荷重曲げ損失を示すことを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項4】

1550 nmで5 dB/m未満の20 mmのマクロ曲げ損失を示すことを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項5】

$\alpha_{1\text{MAX}}$ は0.6%未満であることを特徴する請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項6】

1550 nmで $80\ \mu\text{m}^2$ よりも大の光学有効面積を示すことを特徴する請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項7】

1550 nmで $0.07\ \text{ps}/\text{nm}^2\text{-km}$ 未満の分散スロープを示すことを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項8】

前記相対屈折率は $6\ \mu\text{m}$ から $25\ \mu\text{m}$ の間の全ての半径で0.03%未満であることを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ。

【請求項9】

前記 $C_{\text{CORE}2}(r)$ は $r = 1.5\ \mu\text{m}$ から $r = 2.5\ \mu\text{m}$ までの間において0.35%未満であることを特徴とする請求項1に記載の光ファイバ。